

還付金詐欺 ご注意ください!



【事例1】「医療費の還付金がある」と言われ、コンビニのATMで約100万円を振り込んだ



自宅に市の福祉事務所を名乗って電話があり、「医療費の還付金のはがきを送っているが、届いていないか。12月末で締め切りになっている」と言われた。「届いていない」と答えると、「こちらで受け付けている。近くのコンビニに出かけて、ATMの前から指定の電話番号へ連絡するように」と指示された。

コンビニで指定の電話番号に連絡し、指示されるがままにATMを操作したが、出てきた明細を見ると約100万円を振り込んだことになっており、不審に思った。自宅で待機するように言われていたので、自宅に帰って待ったが連絡がない。

(2015年1月受付、当事者：東海地方、60歳代、男性)

【事例2】「医療費の払い戻し金がある」と言われ、スーパーのATMで約50万円を振り込んだ

市役所職員と名乗る者から「医療費の払い戻し金の通知を送ったが届いているか」と電話があった。覚えがないので「届いていない」と答えると「払い戻し金の受取り期日は今日までなので、県の社会保険事務所に電話をするように。その際はあなたの登録番号の〇〇〇〇〇〇(6桁の数字)を伝えるように」と言われた。

すぐに、その電話で教えてもらった社会保険事務所の電話番号にかけて登録番号を告げたところ、「今から携帯電話と通帳、キャッシュカードを持ってATMへ行くように。近くのATMはどこか」と言われたので、「いつも利用しているスーパーのATMへ行く」と伝えて電話を切った。

スーパーのATMに着くと、携帯電話を通じてATMの操作方法を指示され、それに従い画面のボタンを押した。「早く、早く」とせかされ、どのようにしたか覚えていないが、約50万円(登録番号として教えられた6桁の数字と同じ額)を振り込んでしまった。

(2015年1月受付、当事者：山陰地方、70歳代、女性)



国民生活センターHP参照

宇和島市内でも、市役所職員をかたった不審電話がかかってきたといった相談が多数寄せられました。「水色の封筒が届いてないか?保険料の還付手続きが出来ていないので電話した。還付金の手続きは締切を過ぎてはいるが今日だったらできる、今から銀行の者から電話をかけさせる」と言うので一旦電話を切った。すると銀行から電話があり、携帯電話を持ってATMに行くように指示されたなど様々な内容です。

医療費などの還付金がATMで支払われることは絶対にありません。

「お金が返ってくるので、携帯電話を持ってATMへ行くように」と指示された場合は還付金詐欺です。



相手を確かめましょう!

相手の「所属名、名前」を確認し、一旦電話を切り公的機関の代表番号で問い合わせてください。相手から教えられた電話番号に電話してはいけません。公的機関の職員になりすました詐欺グループに繋がる恐れがあります。

不審だと思った時は、すぐに宇和島警察署【☎0895-22-0110】又は消費生活センターに相談してください。